

# 【緊急】

宜 福 育 第 98 号  
令和 2 年 5 月 8 日

保護者各位（育児休業中の方）

宜野湾市役所 子育て支援課

## 認可保育園等に入園した場合の職場復帰期限について

### 職場復帰の期限を令和 2 年 7 月 1 日（水）に延長しました。

これまで、令和 2 年 4 月 1 日に認可保育施設等に入園した方の保護者のうち、育児休業の方は、5 月 1 日（金）までに職場復帰する必要があるところ、新型コロナウイルスの影響を受けて 6 月 1 日（月）に延長するとご案内しておりました。

その後、国の緊急事態宣言が 5 月 31 日まで延長されたことを受けて、職場復帰の期限を 7 月 1 日（水）まで再延長することとしました。

保護者様におかれましては、健康と安全に配慮のうえ、無理なく職場への復帰を行っていただきますようお願い申し上げます。

1. 感染予防のために自主的に育休を継続して職場復帰を遅らせる場合も対象となります。
2. 今後、「7 月 1 日までに職場復帰した」との「職場復帰証明書」を提出いただく予定です。様式の配布や回収の日程など、詳細は後日お知らせいたします。
3. このお知らせは現時点での内容です。変更が生じた際には、速やかにホームページや各施設を經由してお知らせいたします。

#### お問い合わせ先

宜野湾市役所子育て支援課 保育児童係

電話 098-893-4411 内線 176, 178